

# 国東市子ども読書活動推進計画



平成24年12月  
国東市教育委員会

## 『国東市子ども読書活動推進計画』の策定にあたって

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

しかし、我が国の社会は、少子・高齢化、核家族化が進み、子どもを取り巻く生活環境は、テレビやゲーム、携帯電話、インターネットといった映像・情報メディアの普及により、子どもの活字離れが指摘されてきました。

こうした状況の中、平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、大分県でも平成16年2月に「大分県子ども読書活動推進計画」、平成21年3月には、各市町村の指針となる第2次「大分県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本市においては、乳幼児期におけるブックスタート事業の実施、各小・中学校への本の配送サービスの取組、保護者やボランティアの協力による朝の読み聞かせ活動、市内4つの図書館における子ども向け行事の実施など、子どもの読書活動を推進するための様々な取組を展開しております。

このたび策定しました『国東市子ども読書活動推進計画』は、本市における子どもの読書活動の施策を体系化することで、図書館、学校・幼稚園、保育所(園)・こども園、地域・家庭がさらに連携を深め、今後の本市の子どもの読書活動の推進・環境整備に必ずや役立つものと確信しております。

計画の策定にあたっては、施策・事業の推進を図るために、取組区分を明記するとともに、平成28年度までの施策の方向性や目標数値を示しました。国東市のすべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において、読書活動を行うことができるように積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定にご尽力いただきました、計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂戴いただきました多くの市民の皆様に対しまして深く感謝を申し上げます。

平成24年12月

国東市教育委員会  
教育長 山本 泰光

# 目 次

## 第1章 国東市子ども読書活動推進計画策定の経過

1. 子ども読書活動推進計画の意義・・・・・・・・・・ 1
2. 国の動向・・・・・・・・・・ 1
3. 県の動向・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 国東市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1. 目 的・・・・・・・・・・ 2
  2. 計画の基本的方針・・・・・・・・・・ 2
  3. 計画の期間・・・・・・・・・・ 2
  4. 計画の対象・・・・・・・・・・ 2
- 国東市子ども読書活動推進計画体系図・・・・・・・・・・ 3

## 第3章 子ども読書活動推進のための施策

- A 家庭・地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・ 4
- B 保育所(園)・こども園・幼稚園における読書活動の推進・ 9
- C 学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・ 13
- D 国東市図書館における読書活動の推進・・・・・・・・・・ 19

## 第4章 子ども読書活動推進計画の進行管理・数値目標

子ども読書活動推進計画の進行管理・数値目標・・・・・・・・ 25

### 【資料編】

- 国東市子ども読書活動に関するアンケート・・・・・・・・ 26
- 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・ 42
- 国東市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・ 44
- 国東市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿・・・・ 45

# 第1章 国東市子ども読書活動推進計画策定の経過

## 1. 子ども読書活動推進計画の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

子どもは読書を通じて新たな経験を広げ、知識を増やし、考える力を養っていきます。また、興味のある本を読むことによって、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、好奇心を培います。子どもたちが読書を自然に楽しむことができるよう、成長に合わせて本が楽しめるような環境を整備しておくことが大切です。

本市の子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進し、行政・家庭・地域・学校・関係機関が連携し、子ども読書活動の推進に関わる取組を一層充実させる必要があります。

## 2. 国の動向

国は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を制定するとともに、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月閣議決定）を策定しました。

さらに、平成17年に「文字・活字文化振興法」が成立し、平成18年には「教育基本法」の改正が行われました。これに伴い、「学校教育法」や「図書館法」等の改正が行われ、さらに平成22年を「国民読書年」とする「国民読書年に関する決議」が平成20年に国会（衆参両議院）で採択されました。このような状況を踏まえ、平成20年3月に新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、おおむね5年間にわたる施策の基本的方針が明らかにされたところです。

## 3. 県の動向

大分県では、こうした国の動向を踏まえ、平成16年2月に「大分県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが早い時期から読書習慣を身につけ、すべての子どもが読書に親しむことのできる環境の整備等に取り組んできました。

そして、その取組の成果と課題を踏まえ第2次計画「第2次大分県子ども読書活動推進計画～おおいた子ども夢ライブラリー計画」を、平成21年3月に策定しました。

※文字・活字文化振興法：国民が地域、学校、家庭などにおいて豊かな文字・活字文化を享受できる環境を整備すること、学校教育課程を通じて読む力・書く力など言語に関する能力を涵養することなどを基本理念として制定されました。

※国民読書年：深刻化する活字離れ、読書離れが危惧される昨今の状況を踏まえて、文字・活字によって伝えられてきた知的遺産を継承・発展させるために、国をあげてあらゆる努力を重ねることが宣言されました。

## 第2章 国東市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

### 1. 目的

すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的として、行政・家庭・地域・学校・関係機関が連携し、子ども読書活動の推進に関わる取組を一層充実させるため、本計画により基本的な方針を示すとともに、子どもの読書活動の推進に関わる施策の総合的な指針として定めるものである。

### 2. 計画の基本的方針

#### ① 読書環境の整備

子どもが読書習慣を身につけるためには、幼児期から青年期までのすべての期間で本に出合える環境が身近にあることが大切です。

図書館、学校図書館などの施設が機能を発揮するための、図書設備、人材など読書環境の整備、充実を図ります。

#### ② 読書に親しむ機会の提供と充実

子どもが本に親しむためには、幼児期から青年期までに年齢に応じた読書活動の機会を提供しながら、子どもが自らの読書に親しむ態度を育成することが重要です。そのため、家庭、地域、学校それぞれの場で、読書活動の機会と情報提供などの充実を図ります。

#### ③ 読書活動の啓発・広報の充実

子どもを取り巻く大人に読書の楽しさを伝えてもらうために、啓発・広報活動を進めます。

#### ④ ネットワークづくり

地域の子どもの読書活動に関わる人や団体が、相互に連携することが必要です。体制の整備・確立をめざします。

#### ⑤ 専門的職員体制の整備と資質向上

子どもの読書活動を推進する人の確保と質の向上に努めます。

### 3. 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。その後は、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4. 計画の対象

この計画は、18歳までの子どもを対象とします。

# 国東市子ども読書活動推進計画体系図

本がつむぐ夢・未来

仏の里の子どもたち

基本的方針 区分	①読書環境の整備	②読書に親しむ機会の提供と充実	③読書活動の啓発 広報の充実	④ネットワークづくり	⑤専門的職員体制の整備と資質向上
A 家庭・地域 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊婦及び母親・乳幼児向け環境の充実</li> <li>◆子どもが集まる施設の蔵書の充実 (P 7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ブックスタート事業の充実</li> <li>◆家庭での読書運動の取組</li> <li>◆子どもが集まる施設での読み聞かせ (P 7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆読書や読み聞かせの意義や方法の啓発</li> <li>◆広報活動の展開 (P 8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規の読書ボランティアの育成</li> <li>◆読書ボランティアの活用と充実 (P 8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもが集まる施設の指導者向けの研修 (P 8)</li> </ul>
B 保育所(園) こども園 幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆図書コーナーの充実</li> <li>◆蔵書の充実</li> <li>◆読書を推進するための手立て (P 11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆読み聞かせの実施</li> <li>◆読書を推進するための手立て (P 11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者への情報提供 (P 12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国東市図書館資料を利用したの保育活動の充実</li> <li>◆各施設と図書館との連携</li> <li>◆各施設とボランティアとの連携 (P 12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員研修の実施 (P 12)</li> </ul>
C 学校 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校図書館の電算化と国東市図書館とのネットワーク化</li> <li>◆学校図書館の機能の充実 (P 15)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆読み聞かせの推進</li> <li>◆朝の読書の推進</li> <li>◆学校図書館開館時間の増加</li> <li>◆大分県学校図書館活用推進事業(小学校3校)</li> <li>◆特別な支援を要する子どもへの読書活動の推進 (P 16)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆図書の紹介や広報活動の展開</li> <li>◆児童生徒の保護者へ家庭での読書の推奨</li> <li>◆学校図書館の利用案内 (P 17)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国東市図書館資料を利用したの授業や読書活動の推進</li> <li>◆学校と国東市図書館の連携強化 (P 17)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆読み聞かせグループとの連携</li> <li>◆学校司書の全校常時勤務</li> <li>◆学校司書の研修及び会議の充実 (P 18)</li> </ul>
D 図書館 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童書の充実</li> <li>◆絵本・おすすめの本の展示</li> <li>◆中高生向け読書環境の整備 (P 21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆おはなし会の充実</li> <li>◆図書館行事の充実</li> <li>◆読書週間行事の充実 (P 21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆図書館広報の充実</li> <li>◆読書活動啓発講座の開催</li> <li>◆施設やボランティアの活動の紹介 (P 22)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設への資料提供サービスの充実</li> <li>◆学校向け移動図書館の充実</li> <li>◆学校向け配送サービスの充実</li> <li>◆図書館見学会の充実</li> <li>◆職場体験の充実</li> <li>◆学校との連携強化</li> <li>◆学校以外の施設との連携 (P 23・24)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆司書の資質向上 (P 24)</li> </ul>

## 第3章 子ども読書活動推進のための施策

### A 家庭・地域における読書活動の推進

#### ◆現状と課題◆

子どもの読書習慣の確立には、子どもの生活の基本である家庭での日常生活の中で、保護者が子どもに読み聞かせをしたり、一緒に本を読みながら会話するなど、保護者を始めとする大人の積極的な関わりが重要です。また、家庭の外でも児童館や放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの施設を利用する子どもたちに、自然に読書に親しむことができるように環境を整備していくことが重要です。

しかし、インターネットや携帯電話の普及、核家族化やレジャーの多様化など子どもを取り巻く生活環境の変化により、本に親しむ時間が減り、子どもの活字離れが進んでいると言われています。

#### ○家庭における読書活動

本計画の策定にあたり、国東市内の小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒とその保護者を対象にアンケートを実施したところ、家庭で読み聞かせをしている、またはしていたと答えた家庭は全体の56%で、学年が上がるにつれて読み聞かせをしていない（いなかった）家庭が多いことが分かります。（\*1）また、読み聞かせをしている家庭でもほぼ毎日行っていると答えた家庭は20%で、家庭での読み聞かせがあまり定着していないと考えられます。（\*1）

読み聞かせをしていない理由としては「時間がない」という回答が60%と最も多く、それ以外にも「必要性を感じない」「何を読んだらよいかわからない」と答えた家庭がそれぞれ9%ずつあり（\*1）読み聞かせの意義について保護者の理解を促進するとともに、読み聞かせに関する情報の発信に努める必要があると考えられます。

どうすれば子どもが読書好きになるかについては、「読み聞かせをする」「図書館に連れていく」「親が読書している姿を見せる」と答えた保護者が多く、自由意見でも「本が身近にある環境づくりが大切」という意見が多かった一方、読書の無理強いや、読んだ本の数を競うことへの疑問を感じている保護者も複数いることが分かります。

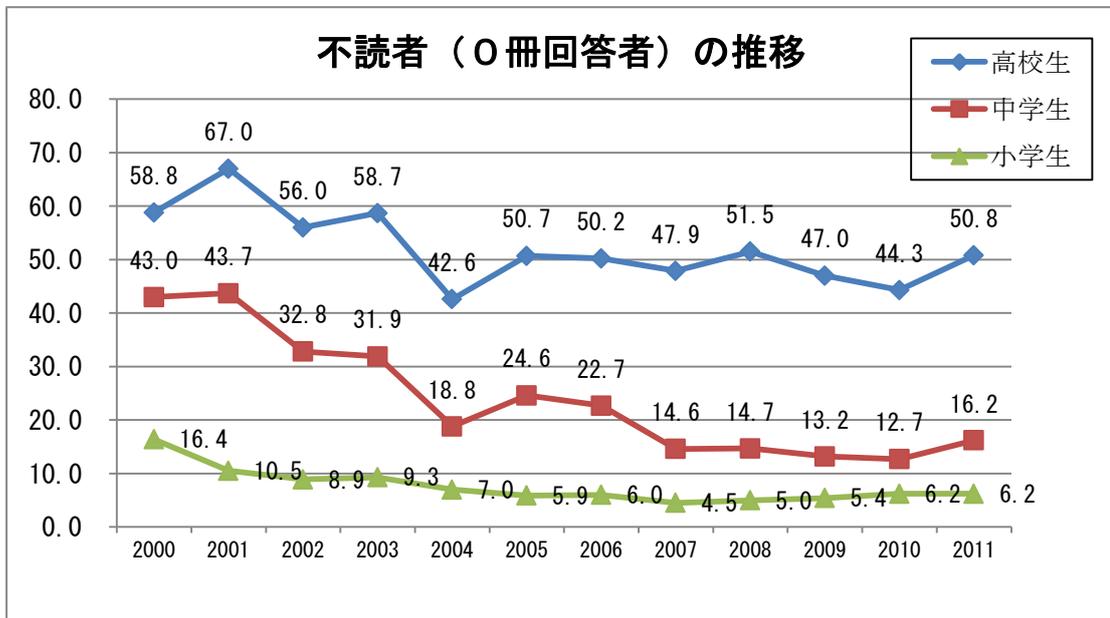
児童生徒へのアンケートで「本が好きですか」との質問に「はい」と答えた子どもは全体の83%で、多くの子どもたちが本に関心を持っていることが分かります。しかし、小学生では90%の児童が「はい」であるのに比べ、中学生では70%と減少しています。（\*2）逆に、1か月に1冊も本を読まない子どもも小学生では2年生、5年生の平均が2%であるのに対し、中学生では15%と急増しています。（\*2）本が嫌いな理由として「他にやりたいことがある」「読みたい本がない」と答えた子どもが多く（\*2）年齢に応じた適切な

\*1 「家庭での読書に関するアンケート（保護者向け）」参照

\*2 「家庭での読書に関するアンケート（児童生徒向け）」参照

読書指導や本の情報の提供が必要と考えられます。

不読者全国平均 小学生・・・6.2% 中学生・・・16.2%



第57回読書調査（2011） 全国学校図書館協議会HP参照



ブックスタートでの読み聞かせ

現在、国東市では地域に生まれた全ての赤ちゃんが、絵本を介して保護者との楽しい時間を持てるように支援する「ブックスタート」事業を実施し、4、5か月健診の際に絵本の読み聞かせとプレゼントを行っています。このブックスタートが家庭での読書習慣形成のきっかけとなるよう事業を継続するとともに、今後は、絵本や読み聞かせの情報を発信したり、気軽に本について相談できるような場になっていくことが求められています。

#### ○地域における読書活動

国東市には現在、児童館や放課後児童クラブ・子育て支援センターなどの子どもが集まる施設があります。（以下「子どもが集まる施設」とする。）本計画の策定にあたり各施設にアンケート調査を実施したところ、（\*3）すべての施設に「図書コーナー」が設けられ、ほとんどの施設で読み聞かせが行われていることが分かりました。しかし、蔵書数は少ない所で20冊、多い所では5,000冊と施設によつての差が大きく、古い本ばかりだが予算がなく新しい本が買えないという意見もありました。また、読み聞かせに関しては職員や指導員が行っている施設が大半で、頻度もそれぞれで異なり、ボランティアが参加している施設は2か所のみです。国東市図書館の団体貸出を利用している施設は多いのですが、なかには団

\*3 「学校以外の施設での読書に関するアンケート」参照

体貸出サービスがあることを知らない所や、本の破損を懸念したり、本を借りに来る人的余裕がない施設もありました。子どもたちの身近な場所で同じような読書環境を整えるためには、ボランティアの協力や図書館のサポートが不可欠であり、互いに連携をとっていく必要があります。

#### ○ボランティアの活動

国東市では現在、多くの団体や個人の方がボランティアとして、学校や幼稚園などの施設や、図書館で読み聞かせを行っています。ボランティア間で情報交換をするような機会には特に設定されていません。また、団体によっては、読み聞かせをしている施設の職員との情報交換を密にすることを望んでいます。

#### ◆重点施策◆

★市報、ホームページ、ケーブルテレビ、図書館広報紙や各種講座、教室、行事などを通じて、家庭における読み聞かせ、読書の大切さや意義、読み聞かせの方法や本の情報について広く知らせ、保護者や子どもを取り巻く大人たちへの理解を促します。

★子どもが集まる施設において、蔵書数の差＝読書環境の格差とならないよう、国東市図書館の団体貸出利用やリサイクル本の活用を積極的に行います。



家庭での読み聞かせ

## ◆施策事業◆

### ①読書環境の整備

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
妊婦及び母親・乳幼児向け環境の充実	国東市図書館にそれぞれ「育児本コーナー」や「赤ちゃん絵本コーナー」が設置されている。授乳室・おむつ交換設備が一部の館で設置されている。図書館を利用しない人への取組ができていない。	授乳室・おむつ交換設備を拡大する。ブックスタートの場で本の貸出を行い、図書館の利用をPRする。
子どもが集まる施設の蔵書の充実	各施設により蔵書数に差があり、古い本が多いが、予算の都合で新たな本の購入が困難である。国東市図書館の団体貸出の利用については、本の破損を懸念したり、図書館まで行く人的余裕がない施設がある。	国東市図書館の団体貸出の利用を促進する。リサイクル本を活用する。



国東市図書館の授乳室



### ②読書に親しむ機会の提供と充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
ブックスタート事業の充実	4、5か月健診時に絵本とブックリスト、コットンバッグのプレゼントと読み聞かせを行い、1歳半健診時にも読み聞かせを実施しているが、絵本のプレゼントのみで終わり、家庭での読み聞かせスタートへのきっかけとなっていないケースがある。	ブックスタート後の親子に対して、読み聞かせやわらべうたと一緒に体験する講座や、乳幼児おはなし会などを提供する。
家庭での読書運動の取組	学校によって「ノーメディアデー」などを設けているが統一された取組ではない。	「家読（うちどく）」運動と「ノーメディアデー」との連携した取組を行う。
子どもが集まる施設での読み聞かせ	施設の職員が読み聞かせを行っているところが多いが、施設によって頻度は違う。ボランティアや図書館の職員に読み聞かせをしてほしいと希望している施設がある。	ボランティア団体と連携し、調整を行う。

### ③読書活動の啓発・広報の充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
読書や読み聞かせの意義や方法の啓発	4、5か月健診時のブックスタートと1歳半健診の際に図書館職員やボランティアが読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせの様子を尋ねたり、相談に乗ったりしている。	ブックスタート後の親子を対象とした講座や行事の際にも啓発を行う。 おすすめ絵本リストを充実させ、新たに読み聞かせの意義やポイントを解説した冊子を作成する。
広報活動の展開	国東市図書館広報紙（毎月発行）や子ども向け広報紙（年4回発行）で新着本の情報や行事のお知らせを行っている。	市報やホームページ、ケーブルテレビなどを活用し、より多くの保護者や子どもを取り巻く大人たちに向けて情報発信を行う。



初心者のための読み聞かせ

### ④ネットワークづくり

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
新規の読書ボランティアの育成	ボランティアは大人ばかりで人数も限られている。中高生など次世代のボランティアを育成する必要がある。	読み聞かせボランティア講座（仮称）を開催する。 ボランティア活動の様子を広報し、積極的なPRを行う。
読書ボランティアの活用と充実	ボランティアはそれぞれ独自で主に学校や幼稚園、図書館で読み聞かせを行っており、ボランティア間の情報交換や交流が不足している。	ボランティア間の交流会を実施する。 ボランティアと学校、施設、図書館等の交流会を実施する。 ボランティアを必要としている施設への紹介を行う。

### ⑤専門的職員体制の整備と資質向上

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
子どもが集まる施設の指導者向けの研修	現在は特に行っていない。	県立図書館の「子ども読書支援センター」事業を利用した講師派遣による研修を実施する。

## B 保育所（園）・こども園・幼稚園における読書活動の推進

### ◆現状と課題◆

保育所（園）・こども園・幼稚園は、様々な体験を通して、豊かな感性や、創造力を育てる場であり、生涯にわたる生きる力の基礎を育てる場でもあります。

その中で、読書活動は、子どもたちの心の成長に大きな役割を果たします。

国東市には、現在20か所の保育所（園）・こども園・幼稚園があります。上記施設を対象としたアンケート調査を実施したところ、（\*3）以下のようなことが分かります。

すべての施設に「図書コーナー」が設けられていますが、蔵書数は20冊から1,000冊程度と、施設によってばらつきがあります。

読み聞かせは、すべての施設で行われており、ボランティアが読み聞かせに参加している施設は8か所です。読書に親しむための工夫として、好きな本を読む時間を設ける、友達同士で本を読みあう、読書ノートをつけるなどの取組をしている施設があります。

「家庭での読み聞かせや、読書の大切さを保護者に啓発することが大切」と回答した施設が複数あります。このために、保護者向けの研修会を行った施設があります。また、「図書コーナー」の本を家庭に貸し出して保護者に読み聞かせをしてもらっている施設は6か所のみです。これは蔵書数の関係や管理の難しさが問題となっていると考えられます。

国東市図書館の団体貸出を利用している団体は、17か所です。団体貸出については、大型絵本やパネルシアターなどが特に活発に利用されています。一方、「返却場所や貸出期間・冊数などの貸出規則を緩やかにしてほしい」「図書館が持っている資料のリストを入手したい」などの要望や、「借りた本を傷めたことがある」など本を借りることへの懸念があることが分かります。国東市図書館で行われるイベントに参加したり、施設で図書館を見学に来たりしたことのある施設は、3か所です。

また、施設職員の資質の向上のために、年齢にあった本の選び方や、読み聞かせの方法に関する講習会を行う必要があると思われます。



\* 3 「学校以外の施設での読書に関するアンケート」参照

## ◆重点施策◆

★施設と国東市図書館は、団体貸出、読書活動啓発などを通して連携をしていきます。  
施設とボランティア間の連携を強化します。

★県立図書館の「子ども読書支援センター」事業などを利用し、講師を招いて研修を行い、読み聞かせの技術向上や子どもの読書に関する知識や新しい情報を得られるよう学習機会の充実を図ります。



園での貸出の様子「かしだしカード」に記入する園児



ボランティアによる「読み聞かせ」

## ◆施策事業◆

### ①読書環境の整備

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
図書コーナーの充実	図書コーナーとして本を置く場所を作っているが、「図書室」として本を読むためのだけの部屋は、確保できていない状況にある。子どもの目に触れる場所に絵図鑑を置いて興味を持たせるようにしたり、子どもが自分で本を取れるように配置を考えている。	子どもたちが読みたい時にすぐに手に取れるような環境づくりに努める。
蔵書の充実	各施設で蔵書数に大きな開きがある。(20冊から1,000冊程)蔵書を置くスペースや、図書購入の予算の確保が難しい。国東市図書館の団体貸出を利用している施設も多いが貸出期間・冊数の制限があるため、利用を躊躇している場合もある。また、借りた本を傷めてしまうことを懸念する施設もある。	国東市図書館の団体貸出の利用促進に努める。家庭で不要な本の受け入れやリサイクル本の活用をする。
読書を推進するための手立て	子どもや保護者への本の貸出を実施している施設は少ない。しかし、貸出カードを作り、週末(金曜日)に貸出を行っている施設もある。蔵書数と本の管理の難しさが課題である。	保護者や子どもに貸し出すための環境整備に努める。



### ②読書に親しむ機会の提供と充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
読み聞かせの実施	最低でも1日1回は様々な場面で「読み聞かせ」を実施している。しかし、ボランティアでの読み聞かせは半数程である。ボランティアの読み聞かせを希望している所もあるが、できていない状況である。	幼稚園、保育所(園)等と、ボランティア、図書館との連携をとり、交流の場を設けることにより、ボランティアによる読み聞かせを実施する。
読書を推進するための手立て	好きな本を読む時間を設ける、友達同士で本を読みあう、本のタイトルを記入したりミニノートをつけるなどの取組をしている。	保護者会等を通して、読書推進に伴う講習会を開催する。(県立図書館子ども読書活動推進員の派遣)

### ③読書活動の啓発・広報の充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
保護者への情報提供	園だよりでおすすめ本を紹介してる施設もある。保護者研修会において「読書」をテーマに講演会を実施した施設もあるが、保護者への情報提供や啓発は、十分にはできていない。	保護者会で情報提供や啓発を促す。必要があれば、国東市図書館で人材や情報を提供する。図書館サービスや年齢別の本のリストを活用する。

### ④ネットワークづくり

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
国東市図書館資料を利用したの保育活動の充実	大型絵本やパネルシアターなどを利用している施設もあるが、十分に利用できていない所もある。	エプロンシアターやパネルシアターなどの本以外の資料活用を促し、図書館側の情報提供を受けて利用していく。
各施設と図書館との連携	国東市図書館の「団体貸出」は利用しているが、図書館との連携ができていない。	各施設と図書館との連携をすることにより、家庭での読書推進に繋げる。
各施設とボランティアとの連携	ボランティアが入って読み聞かせをしているのは半数程である。ボランティアが独自に活動するには限界がある。	施設とボランティアと図書館との情報交換の場を設定し、連携する。



### ⑤専門的職員体制の整備と資質向上

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
職員研修の実施	読み聞かせや本選びについては職員が行っている。その方法についての講習、情報交換については、図書館から保育所等の施設向けのものを実施できていない。	その方法についての講習、情報交換を図書館を通じて行う。県立図書館の「子ども読書支援センター」事業を利用した講師派遣による研修を実施する。

## C 学校における読書活動の推進

### ◆現状と課題◆

学校図書館は、国や県の子ども読書推進への取組を受けて、本が好きな子どもを育む「読書センター」、本を使って調べることができる子どもを育む「学習・情報センター」としての機能が、従来以上に求められています。

また、新しい学習指導要領が、「言葉」に対する教育や「言語活動」を重視していることから、授業などに図書館が使われる機会が増加しています。

国東市には、小学校11校、中学校4校、高等学校1校があります。計画の策定に際して、小・中学校へのアンケート調査を実施しました。結果は別紙に示します。（\*4）

アンケートの結果から、学校での読書活動の活発さに関する主だった指標を【表A】にまとめました。県の平均値や目標値と比べて、国東市の学校では、よく環境が整い、読書活動が活発に行われていることが分かります。

【表A】

	国東市 (23年度)	大分県現状	大分県目標値 (25年度)
蔵書数の学校図書館図書標準達成率 注1)	100% (小)	68.2% (小) 22年度	70% (小)
	100% (中)	64.2% (中) 22年度	70% (中)
学校司書の配置率 注2)	100% (小)	70.8% (小) 22年度	100% (小)
	100% (中)	75.8% (中) 22年度	100% (中)
読書活動を週1回以上実施している 学校の割合 注3)	100% (小)	97.3% (小) 23年度	100% (小)
	75% (中)	50.8% (中) 23年度	94% (中)

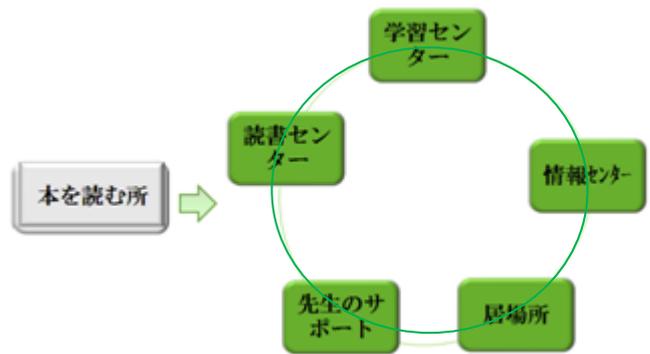
注1) 文部科学省が、小・中学校の学校図書館の蔵書について、学校規模（学級数）に応じて定めた整備目標

注2) 週に一日でも学校に来れば、配置されているとカウントされる

注3) 大分県の現状値は、全校一斉に行った活動のみをカウントしている

しかし、学校図書館の蔵書冊数が学校図書館図書標準を満たしているとはいえ、調べ学習において内容が古かったり、児童生徒全員が利用できるほどの冊数がなかったりして、授業に活用するには不十分です。国東市図書館からの「団体貸出」や「本の配送サービス」が利用されていますが、資料が必要な時期が各学校で重なるなど、解決すべき課題も多くあります。

\*4 「学校での読書に関するアンケート」参照



【図】「これからの学校図書館の活用の在り方等について」  
(子どもの読書サポーターズ会議 平成20年)  
文部科学省HPに掲載のもの

また、学校司書の配置は100%ですが、国東中を除く14小・中学校では、2日に1日の割合で配置されています。学校司書が配置されたことで、これまでの「学校図書館は暗い」とのイメージが払拭され、図書館環境が整い、子どもたちが図書館を利用するとともに貸出冊数も増えています。しかし、学習・情報センターとしての機能を果たすためには、授業を行う先生との「打ち合わせ時間がとれない」という課題があり、学校からは「毎日勤務してほしい」と強い要望があります。

読書活動については、朝の読書活動やボランティアによる読み聞かせなどが高い割合で実施されています。これからは読み聞かせをするボランティア、学校、学校司書との連携を通して、子どもが本に出会う機会をさらに充実させ、本を読むことの習慣化を図ることが課題です。

現在、市内の3つの小学校においては、大分県の「学校図書館活用教育モデル校」として「学校図書館を活用した授業の推進」「授業で活用できる図書館づくり」のための環境整備づくりに取り組んでいます。この研究成果が、今後市内の学校に広がることが期待されます。

また、学校図書館の電算化が、一部の学校で行われています。電算化によりキーワードで本を探せるようになり、特に調べ学習を進める際にはより多くの資料を見つけることができるようになりました。さらに人気ランキングなどの統計を出すのも容易になり、読書意欲を高めるいろいろな取組に活用できるようになりました。

今後、ネットワークをつなげることで学校間や国東市図書館の本を団体貸出で借りた後、児童生徒に直接貸し出すことも可能になります。少ない予算でたくさんの資料を有効活用するためにも全校での電算化推進が必要です。



### ◆重点施策◆

★子どもと本をつなぐため、図書館に「人」が不可欠であると考え、学校司書の全校常時勤務を目指します。

★学校図書館の電算化、さらには国東市図書館とのネットワーク化を目指し、資料の相互利用・有効活用が出来るようにしていきます。

## ◆施策事業◆

### ①読書環境の整備

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
学校図書館の電算化と国東市図書館とのネットワーク化	<p>小・中学校15校の内、中学校全4校と小学校4校（富来小、国東小、旭日小、安岐中央小）が図書館管理システムを導入しているが、学校間のネットワーク化はされていない。</p> <p>よって①児童生徒が資料を検索する際に時間がかかる②他校の蔵書を活用できない③国東市図書館の団体貸出本を家庭では利用できない現状がある。</p>	<p>学校間、また学校と国東市図書館とのネットワーク化を目指す。</p> <p>連携によるメリットとして①資料検索が容易になる②インターネットで各学校の蔵書検索が可能になる③国東市図書館の資料を学校側で直接貸出管理ができるようになる。</p>
学校図書館の機能の充実	<p>基準はクリアしているが、古い本が多いので、児童生徒の興味・関心を惹きにくい。また、調べ学習の際、必要な本が不十分である。</p>	<p>上記のメリットがあるのでネットワーク化を目指す。</p> <p>蔵書を増やす。</p> <p>国東市図書館の団体貸出を利用して一時的に配置する。</p>



システムを使って貸し出す生徒たち



学校司書が常時配置の国東中学校

## ②読書に親しむ機会の提供と充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
読み聞かせの推進	小学校では、全校でボランティアによる読み聞かせが行われている。 (小学校11校の内7校にはボランティアグループがあり、4校には、個人の読み聞かせボランティアがいて活動している)	ボランティアがいない学校でボランティアグループを立ち上げる。 大人の読み聞かせとともに、高学年による読み聞かせ等の委員会活動を展開していく。
朝の読書の推進	小学校では、頻度に差こそあるものの8校が行っており、中学校では3校が行っている。 中学校では学力向上でプリント学習に変わった学校もある。	「朝の読書おすすめリスト」を作成するなどし、内容・質の充実を図る。
学校図書館開館時間の増加	小学校では一日を通じて開館しているが、中学校では学校司書が勤務している時間帯、もしくは図書委員がいる時間帯しか開館していない。そのため、借りたい時に借りられないなどの課題がある。	学校司書の全校常時配置を目指す。
大分県学校図書館活用推進事業（小学校3校）	平成22年度より4年間、富来小、国東小、旭日小が県より指定を受ける。	指定終了後も取組を継続し、研究成果を他校に広げていく。
特別な支援を要する子どもへの読書活動の推進	特に中学校では、絵本が少なく支援を要する子どもの読書活動に適切な本がない。	読書をするのに支援を要する子どもへ、状態や発達に合わせた資料の提供を行う。



工夫された展示



楽しくなる入口

### ③読書活動の啓発・広報の充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
図書の紹介や広報活動の展開	職員、図書委員、学校司書によって行われている。掲示物はどこの学校でも整っているが、広報紙の発行や読書週間の取組など学校により差がある。	委員会活動の取組で校内放送や集会時に広報活動をする。 P T A新聞に読書コーナーを設け、親子読書活動の推進を図る。
児童生徒の保護者へ家庭での読書の推奨	児童生徒の読書冊数は多いが、保護者のアンケートからは、本を借りても読んでいない児童生徒もいるようである。	親子読書を推奨し、本好きになるような取組をする。 冊数競争でなく、読書の質を高めるようにする。
学校図書館の利用案内	主に新入生に対して、担任と学校司書が行っている。 学年に応じた使い方（貸出返却・事典の使い方など）のオリエンテーションが行われていない学校もある。	モデル校3校では行われているので、その取組を全校に広げる。

### ④ネットワークづくり

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
国東市図書館資料を利用したの授業や読書活動の推進	学校図書館の資料だけでは十分でないため、国東市図書館が実施している「本の配送サービス」を利用している。（物流システム構築により各学校へ週2回巡回） 学校により利用の偏りがあること、授業単元の重なりで本が不足することが課題である。	単元別のリストを作成・配布し、利用促進を促す。 不足する分野の本は、来年度以降優先的に購入するよう努力する。
学校と国東市図書館の連携強化	「本の配送サービス」や「移動図書館」など、学校と国東市図書館が連携して行っている事業はあるが、両者との話し合いは十分ではない。	平成24年度に一度開催した学校図書館担当教諭と学校司書、国東市図書館職員との連絡会議を引き続き開催する。



移動図書館でリクエストした本を探す子どもたち

### ⑤専門的職員体制の整備と資質向上

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
読み聞かせグループとの連携	情報交換の場が少なく、学校により差がある。 読み聞かせグループと学校側の連携が取れていないという課題がある。	読み聞かせグループ、図書館司書、学校司書との地区ごとの交流会を平成24年度に初めて開催した。今後も定期的にこのような場を持つと共に、出された意見を参考に改善していく。
学校司書の全校常時勤務	8名で15校分担。国東中のみ常勤で他は1名当たり2校担当している。学校図書館には常に「人がいる」環境が必要である。	すべての学校で学校司書を常時配置する。
学校司書の研修及び会議の充実	会議は原則毎月第2水曜日に開催している。(事務連絡や情報交換が主である)研修は県立図書館主催に参加している。	学校図書館活用教育モデル校の3校を見学し、取組やレイアウトなどの研修を増やす。



事典で調べる子どもたち



図書館を使った授業

## D 国東市図書館における読書活動の推進

### ◆現状と課題◆

国東市は、平成18年に4町が合併して誕生し、各町がそれぞれ運営していた図書館が、市に引き継がれました。合併後は、各館が従来行ってきた行事や蔵書構成などの特色をできるだけ残しつつも、地域によってサービスに差が生じないように留意した運営がされています。図書館間は、平成21年にネットワークでつながり、市による資料の運搬がほぼ毎日行われているため、利用者は借りた資料をどの図書館でも返すことができますし、近くの図書館に他館の資料をすぐに取り寄せて借りることもできます。

国東市の児童書の貸出冊数は72,720冊<sup>注1)</sup>、14歳以下の子どもの人口は3,473人<sup>注2)</sup>なので、子ども1人あたりの貸出冊数は20.9冊です。大分県内の平成22年度の公立図書館平均値が10.4冊であるのと比較して、児童書の貸出が活発であることが分かります。

	大分県平均	国東市
公立図書館の、14歳以下の子ども一人あたりの児童書貸出冊数	10.4冊 <sup>注3)</sup>	20.9冊

<sup>注1)</sup> 平成23年度（団体貸出を除く）<sup>注2)</sup> 平成22年10月国勢調査 <sup>注3)</sup> 平成24年度第1回市町村子ども読書活動関係者研修会配布資料より。子どもの人口は平成22年10月国勢調査を使用

一方、国東市では、公共交通の運行頻度が少ないので、図書館から遠いところに住む子どもたちが、大人の協力無しに図書館に来ることは困難です。子どもたちに、住む地域に関係なく、図書館の資料を利用してもらうためには、周囲の大人の協力や、子どもが集まる施設に対する資料の貸出や情報の提供が必要となります。

現在、中学生以下の子どもの図書館の登録率は73%<sup>注4)</sup>であり、多数の未登録者がいるのが現状です。

市内の図書館では、読書に親しむ機会をより増やすために、図書館から遠い小学校を訪問して児童に本を貸し出す「移動図書館」の運行、おはなし会の定期的な開催、季節ごとの行事の開催などを行っています。

しかし、これらの行事の主な対象年齢は、幼児から小学生であり、乳児や、中高生が参加しやすい行事を開催できていません。

---

注4) 平成23年度末時点の中学生以下の登録者数／中学生以下の人口

市内には、学校、保育所（園）、こども園、幼稚園、児童館、放課後児童クラブおよび子育て支援センターなどの施設があります。（以下「施設」とする。）これらの施設に対しては、団体貸出を行っています。来館した団体に対して、多くの資料を1か月間貸し出しています。平成23年度からは、小・中学校に対して、先生や学校司書の求めに応じて授業や読書推進のための資料を配達する「本の配送サービス」を開始しました。さらに、施設単位での、図書館見学や、行事への参加、職場体験の受入も行っています。

課題としては、施設によってサービスの利用の程度にばらつきがあることがあげられます。特に学校以外の施設については、図書館からの働きかけが十分ではありません。団体貸出を活発に利用してもらうとともに、図書館見学や、行事への参加を呼びかけるなど、さまざまな連携の方法を探っていく必要があります。



【図】学校との連携について

### ◆重点施策◆

★市内の子どもすべてに、図書館に通う習慣を持ってもらうことが、図書館の理想の姿です。少なくとも、すべての子どもが、何らかの形で図書館に来たことがあり、図書館で何ができるのかを知ってもらえるような仕組みを作ります。そのために、幅広い年齢の子どもに多数参加してもらえる行事や見学会などを開催していきます。行事の内容を工夫したり、子どもが集まる施設に協力を呼びかけたりします。

★図書館になかなか来られない子どもも、家庭や身近な施設などで本を読んでもらったり、自分で本に触れられる機会を確保したりしていきます。子どもの身近にある施設で、読み聞かせや読書の大切さや意義、読み聞かせの方法や、本の情報などが啓発でき、読書が推進されるように、資料の貸出や広報紙の配布、ボランティアや講師の紹介など、さまざまな形で協力していきます。

## ◆施策事業◆

### ①読書環境の整備

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
児童書の充実	選書の際に各館で協議して、必要な児童書の購入に努めている。来館する利用者からのリクエストを選書の参考にしている。しかし、子どもが集まる施設、ボランティア、一般利用者の要求を把握する仕組みができていない。	選書に関する意見を広く聴取する。学校配送や移動図書館でリクエストされた内容を分析し、選書の参考にする。
絵本・おすすめの本の展示	各図書館で、毎月司書がおすすめの本を展示している。数多くの本の中から目的に合わせて本を選ぶのは難しい、という利用者からの意見がある。	「読み聞かせにおすすめの本」「はじめてでも読みやすい本」などのコーナーを作って、おすすめの本を置くことを検討する。利用者の意見を取り入れたおすすめの本のリストを作成する。
中高生向け読書環境の整備	一部の図書館で、中高生向けの本のコーナーを設置している。しかし、利用する中高生が固定化し、人数も少ないのが課題である。	成長の糧となる図書と親しみやすい図書をバランス良く配置した中高生向けコーナーを作っていく。

### ②読書に親しむ機会の提供と充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
おはなし会の充実	各図書館で、ボランティアと協働で毎月1回～数回のおはなし会を実施している。参加者が固定化したり、参加人数が少ない時があることが課題である。	子どもが集まる施設を通じたPRを行う。また、おはなし会への参加を希望する施設があれば受け入れる。
図書館行事の充実	各館で、「としょかんまつり」や「クリスマス会」など子ども向けの行事を、旧町時代から継続して実施している。幼児から小学生を対象にした行事が多い。	幅広い年齢の子どもの参加しやすさ、これまで図書館に目を向けなかった利用者の関心の喚起、地域のバランスなどを考慮して、行事の企画を行っていく。「親子図書館見学ツアー」や、地域の事業所などと連携した企画などのアイデアを検討していく。行事のPR方法を工夫する。
読書週間行事の充実	春と秋の読書週間に、4館で行事を実施している。小学生以下の参加は多いが、中高生の参加が少ない。	同上

### ③読書活動の啓発・広報の充実

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
図書館広報の充実	<p>図書館広報紙「どくしょがいちばん」を月1回発行している。子ども向け広報紙「こどもどーなっつ」を発行している。新刊情報や行事のお知らせや報告を行っている。ケーブルや市報で新着情報を公開している。アンケートでは、69%の人が図書館の広報を活用していない。</p>	<p>ホームページ、ケーブルテレビなどをこれまで以上に活用する。子どもの対象年齢や目的を絞った広報紙を作成し、対象となる家庭に確実に情報が届くように配布する。</p>
読書活動啓発講座の開催	<p>講師を招いての読書の意義や読み聞かせに関する講演会、その他講座などを開催している。</p>	<p>まだ回数が少ないので、回数を多く行えるよう、講師のリストアップを行っていく。必要に応じて、施設に講師を紹介していくことも検討する。</p>
施設やボランティアの活動の紹介	<p>これまでは、全く行っていない。</p>	<p>施設やボランティアの活動を広く紹介し、情報を共有化する。</p>



くにしき図書館まつり



安岐図書館まつり

#### ④ネットワークづくり

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
施設への資料提供サービスの充実	来館した施設に対して団体貸出を行っている。大型絵本やパネルシアターなどの個人貸出できない資料も貸出が可能である。施設によって利用の程度にばらつきが見られる。現在、高校へのサービスは行っていない。	施設に対して、団体貸出についてのPRを行う。現在の貸出規則で借りることが難しい団体については、リサイクル本の譲渡などを検討する。
学校向け「移動図書館」の充実	図書館から離れている小学校を訪問し、月1回の「移動図書館」を実施している。学校司書と連携して、児童からのリクエストにも対応し、自主的に読書するための本を児童に直接貸し出している。児童の3割～7割が利用している。	多くの児童が利用するよう、呼び掛け強化などに心掛ける。
学校向け「本の配送サービス」の充実	平成23年度より小・中学校への「本の配送サービス」を開始した。教職員や学校司書の要望に応じて、授業や読書のための資料を配送している。学校によって利用の偏りや、授業単元の重なりで本が不足することがある。	授業に使われる資料を、学校との連携を取りつつ、計画的に購入する。学校にサービスの利用を呼び掛ける。



イベントに大活躍の  
大型絵本とエプロンシアター

待ってたよ～本の配送サービス

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
図書館見学会の充実	申込があった施設について、団体での見学を受け入れている。武蔵図書館については、新1年生に向けての図書館見学会を実施している。利用する施設はまだ少なく、図書館に来館した経験のない子どもが相当数いる。	多くの施設に見学会をPRしていく。特に移動図書館がない小学校に対しては取組が必要である。
職場体験の充実	申込があった施設について、中高生の職場体験を受け入れている。	中学生の職場体験が来ていない図書館については、地域の学校にPRをする。
学校との連携強化	団体貸出、「本の配送サービス」や「移動図書館」などの多くの事業を実施しているが、学校図書館担当者と学校司書、図書館司書との対話の機会が少ない。	平成24年度に実施した学校図書館担当者と学校司書、図書館司書の連絡会を今後も継続実施するなど、対話の機会を増やしていく。
学校以外の施設との連携	ほとんどの施設が団体貸出を利用しているが、それ以外の連携は十分にできていない。	団体貸出の利用をさらに促進する。施設と対話の機会を増やし、図書館見学や行事への参加などの連携の方法を探る。



### ⑤専門的職員体制の整備と資質向上

事業	現状と課題	課題の解決に向けて
司書の資質向上	大分県立図書館の研修、市の職員研修に参加している。図書館独自の研修は実施できていない。	図書館独自の研修を行う。

## 第4章 子ども読書活動推進計画の進行管理・数値目標

計画の目標年度である平成28年度までの数値目標を設定し推進していきます。

NO	基本の方針	区分	指 標	現状数値	目標数値
1	読書に親しむ機会の提供と充実	家庭	ブックスタート参加率	92% <small>平成23年度実績</small>	100%
2	ネットワークづくり	地域	ボランティア交流会の実施回数	1回 <small>(旧町単位)</small>	市全体で1回
3	専門的職員体制の整備	学校	学校司書の全校常時勤務配置	1校 <small>平成23年度</small>	全校
4	読書に親しむ機会の提供と充実	学校	1か月に1冊も本を読まなかった児童の割合	2% <small>アンケートより</small>	0%
			1か月に1冊も本を読まなかった生徒の割合	15% <small>アンケートより</small>	
5	読書に親しむ機会の提供と充実	幼・保	施設への国東市図書館団体貸出利用率	85% <small>アンケートより</small>	100%
6	読書に親しむ機会の提供と充実	図書館	国東市図書館見学を行った小学校(11校中)	7校	11校
			国東市図書館見学を行った保育所(園)・こども園・幼稚園(20施設中)	0施設 <small>平成23年度</small>	5施設
7	読書に親しむ機会の提供と充実	図書館	中学3年生以下の子どもの国東市図書館の登録率(乳幼児含む)	73% <small>平成23年度末</small>	80%
8	読書に親しむ機会の提供と充実	図書館	国東市図書館を月に数回以上利用する児童生徒の割合	22% <small>アンケートより</small>	30%

# 資料編



# 1. 子どもの読書活動に関するアンケート調査

今回の計画策定にあたり、国東市では、市内児童福祉施設・幼稚園・小学校・中学校及び児童生徒とその保護者に対して以下の要領でアンケート調査を実施しました。

これらのアンケート調査から得られた情報や要望を、子ども読書活動推進計画の施策に反映し、貴重な資料として活用していきます。

## ■ アンケート調査の目的

市内施設での読書環境等や、子どもの読書意識等の現状を把握し、「国東市子ども読書活動推進計画」の策定に資することを目的として実施しました。

## ■ 調査対象

市内の小・中学校（18校）、市内保育所（園）・こども園・幼稚園・児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センター（30か所）

- ① 小学校・中学校（※小学校は統合前に実施）
- ② 市内保育所（園）・こども園・幼稚園・児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センター
- ③ 小学校2年生
- ④ 小学校5年生
- ⑤ 中学校2年生
- ⑥ 上記③～⑤の保護者

## ■ 調査項目

調査用紙は、学校用（小・中学校）、施設用（保育所他）、児童生徒用（小学校2・5年生、中学校2年生）及びその保護者用の4種類を用意しました。質問の内容については、後述するアンケート調査の結果に掲載しています。

## ■ 実施方法

- ①②については、各施設に事務局職員が出向き、アンケート依頼をして、回収する。
- ③④については、児童が調査用紙を家庭に持ち帰り、保護者と一緒に回答し学校に提出する。
- ⑤については、生徒が調査用紙を家庭に持ち帰り、回答し学校に提出する。
- ⑥については、児童生徒が調査用紙を家庭に持ち帰り、保護者が回答し学校に提出する。

## ■ 実施期間

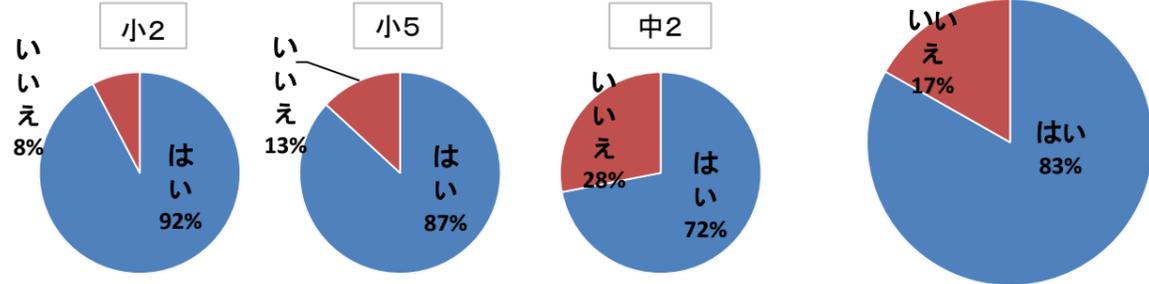
- ① 平成24年2月中旬～3月中旬
- ②～⑥ 平成24年7月中旬～7月下旬



# 家庭での読書に関するアンケート結果(児童生徒向け)

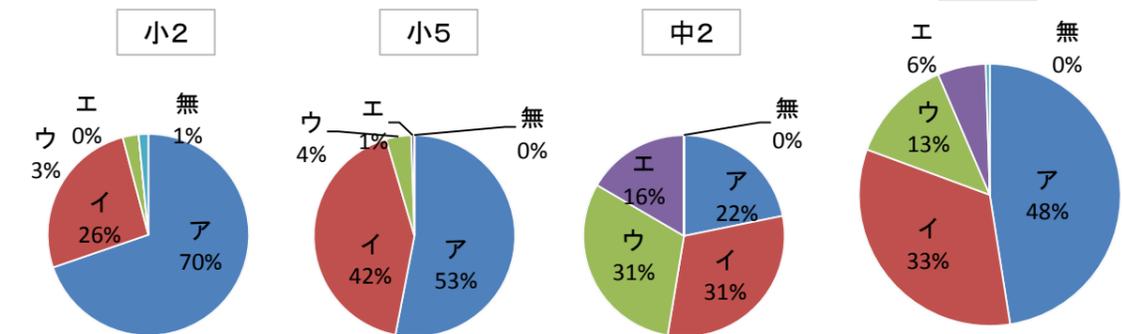
設問	単位:人	小学2年生					小学5年生					中学2年生					児童生徒合計				
		ア	イ	ウ	エ	無	ア	イ	ウ	エ	無	ア	イ	ウ	エ	無	ア	イ	ウ	エ	無
2	あなたは本が好きですか ア. はい イ. いいえ	179	15			1	172	26			0	159	62			0	510	103			1
2-②	「いいえ」と答えた方 どのような理由ですか ア. 時間がない イ. 他にやりたいことがある ウ. 読みたい本がない エ. その他	1	9	2	3	0	5	15	6	2	0	7	26	18	10	1	13	50	26	15	1
3	1か月にどれくらい読みますか ア. 0冊 イ. 1~5冊 ウ. 6~9冊 エ. 10冊以上	2	69	35	86	3	6	74	49	67	2	32	155	20	12	0	40	298	104	165	5
4	学校の図書室を利用しますか ア. よく利用 イ. ときどき ウ. ほとんどしない エ. 全くない	136	51	5	0	3	105	84	8	1	0	46	65	65	35	0	287	200	78	36	3
5	市の図書館を利用しますか ア. よく利用 イ. ときどき ウ. ほとんどしない エ. 全くない	70	81	24	18	3	36	68	62	31	0	28	63	63	66	1	134	212	149	115	4

2: あなたは本が好きですか



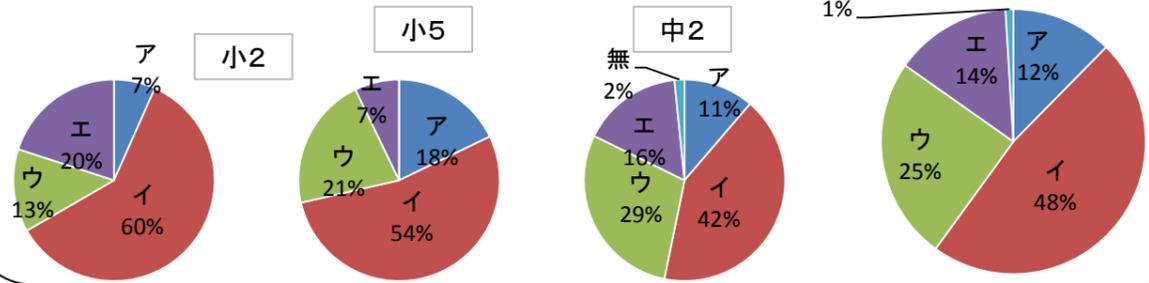
4: 学校の図書室を利用しますか

ア.よく利用 イ.ときどき ウ.ほとんどしない エ.全くない



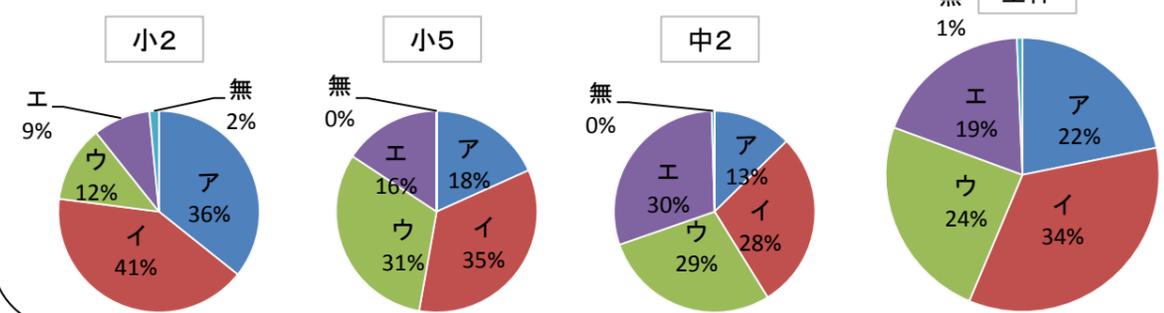
2-②: 「いいえ」と答えた方 どのような理由ですか

ア.時間がない イ.他にやりたいことがある ウ.読みたい本がない



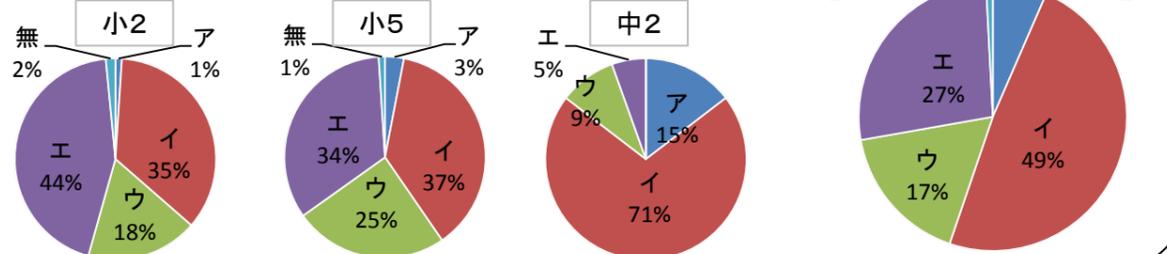
5: 市の図書館を利用しますか

ア.よく利用 イ.ときどき ウ.ほとんどしない エ.全くない



3: 1か月にどれくらい読みますか

ア.0冊 イ.1~5冊 ウ.6~9冊 エ.10冊以上



<アンケート実施方法>

- ①配布数 小2/206 小5/230 中2/276
- ②回収数 小2/195 小5/198 中2/221
- ③回答率 小2/95% 小5/86% 中2/80%
- ④配布日 2012年7月10日(火)~7月11日(水)
- ⑤回収日 2012年7月19日(木)~7月20日(金)

## 家庭での読書に関するアンケート

現在、国東市では「子ども読書活動推進計画」を作っている最中です。  
そこで、ご家庭での読書の様子を把握するために小2・小5・中2の保護者と子どもを対象にアンケートを行います。ご家庭でご記入のうえ7月17日（火）までに学校の担任の先生へ提出してください。（保護者用の回答はご家庭で1枚で結構です）  
お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力をお願い申し上げます。

1. あなたのお子さまは何年生ですか  
A. 小学校2年生      B. 小学校5年生      C. 中学校2年生

2. ① ご家庭で読み聞かせをしていますか（していましたか）  
A. はい      B. いいえ

2-①で「はい」とお答えになった方

- ② どれくらいの頻度で読み聞かせをしていますか（していましたか）  
A. ほぼ毎日      B. 週に3～4回      C. 週に1～2回      D. 月に1～2回
- ③ 主に読み聞かせをしている（していた）のは誰ですか      ★複数回答・可  
A. 両親      B. 父      C. 母      D. 兄姉      E. 祖父母      F. その他

2-①で「いいえ」とお答えになった方

- ④ 読み聞かせをしない（しなかった）理由はなんですか  
A. 時間がない      B. 何を読んだらよいかわからない  
C. 必要性を感じない      D. その他（      ）

3. あなたは読書が好きですか  
A. 好き      B. どちらかというとき好き      C. どちらかというとき嫌い      D. 嫌い

裏面もお答えください

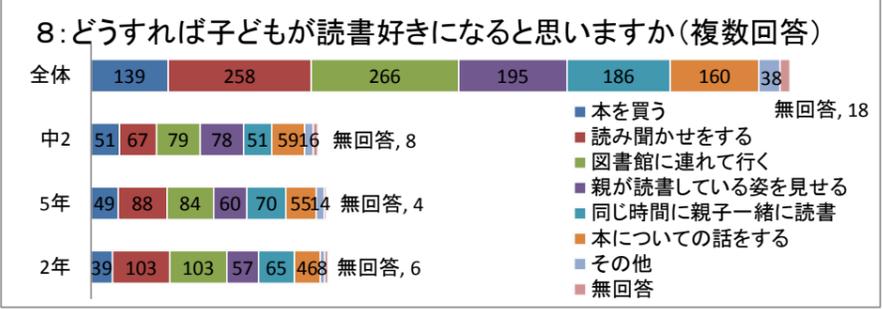
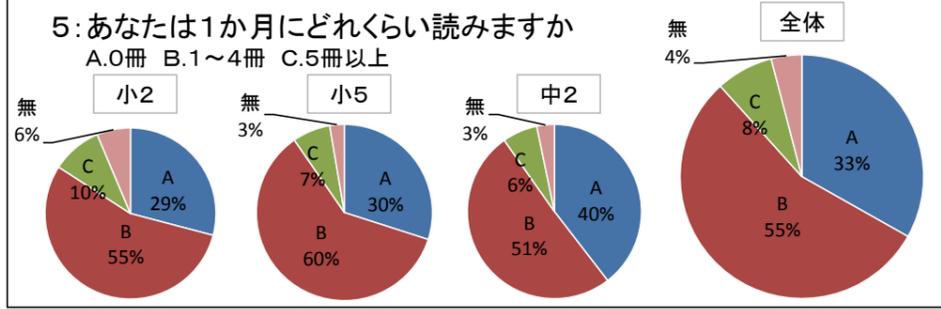
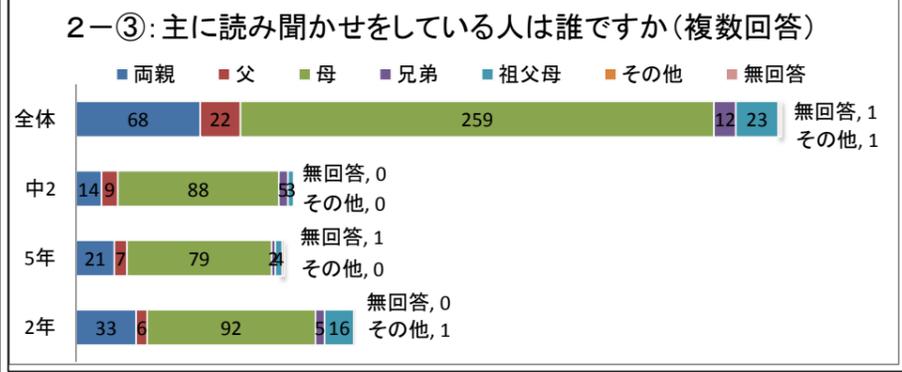
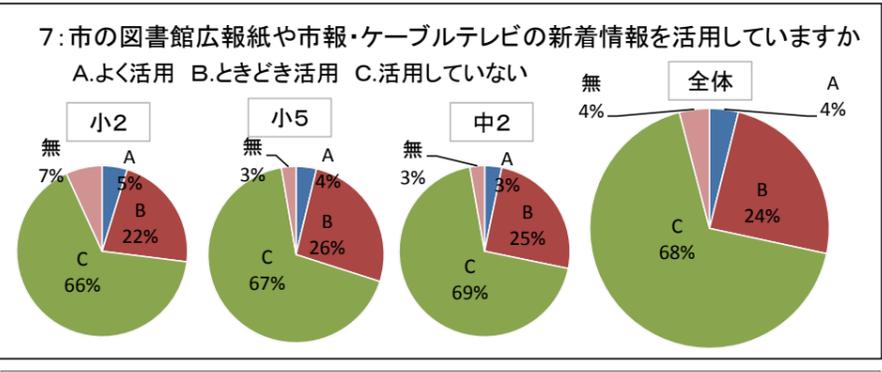
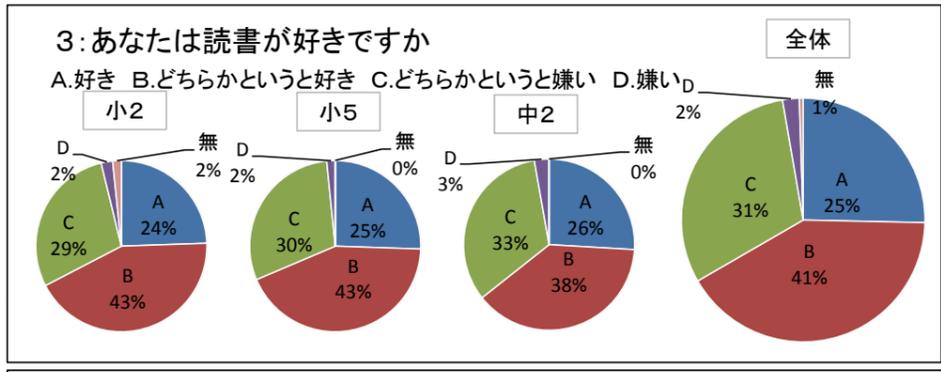
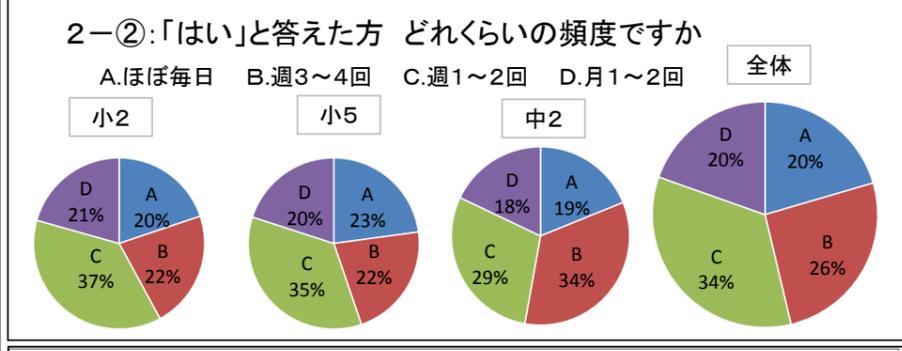
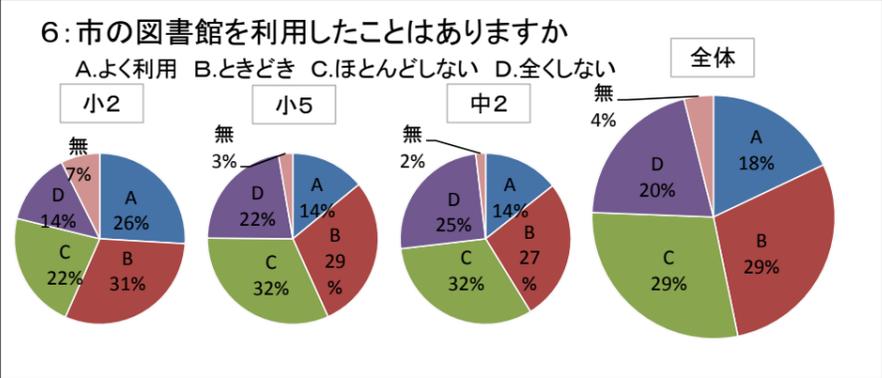
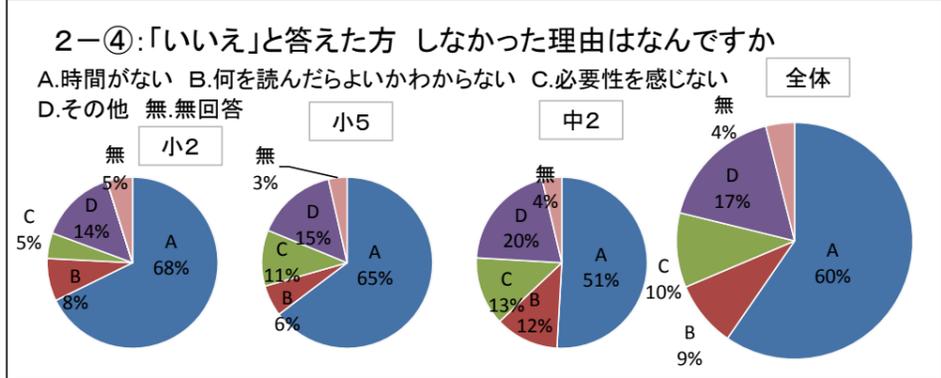
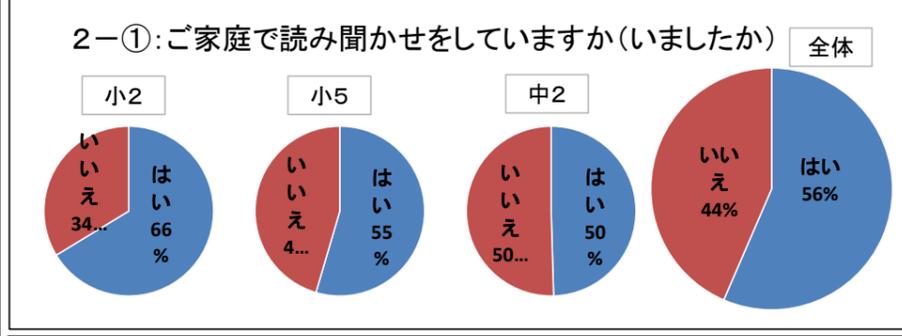


# 家庭での読書に関するアンケート結果(保護者向け)

単位:人

設問	質問内容	小学校2年生 保護者							小学校 5年生 保護者							中学校 2年生 保護者							保護者合計											
		A	B	C	D	E	F	G	無	A	B	C	D	E	F	G	無	A	B	C	D	E	F	G	無	A	B	C	D	E	F	G	無	
2-①	ご家庭で読み聞かせをしていますか(いましたか) A.はい B.いいえ	126	64	/	/	/	/	/	0	102	85	/	/	/	/	/	0	107	109	/	/	/	/	/	/	0	335	258	/	/	/	/	/	0
2-②	「はい」と答えた方 どれくらいの頻度ですか A.ほぼ毎日 B.週3~4回 C.週1~2回 D.月1~2回	25	28	47	26	/	/	/	0	24	23	37	21	/	/	/	1	20	36	31	19	/	/	/	1	69	87	115	66	/	/	/	2	
2-③	主に読み聞かせをしている人は誰ですか(複数回答) A.両親 B.父 C.母 D.兄弟 E.祖父母 F.その他	33	6	92	5	16	1	/	0	21	7	79	2	4	0	/	1	14	9	88	5	3	0	/	0	68	22	259	12	23	1	/	1	
2-④	「いいえ」と答えた方 しなかった理由は何ですか A.時間がない B.何を読んだらよいかわからない C.必要性を感じない D.その他	42	5	3	9	/	/	/	3	55	5	9	13	/	/	/	3	55	13	14	22	/	/	/	4	152	23	26	44	/	/	/	10	
3	あなたは読書が好きですか A.好き B.どちらかというと好き C.どちらかというと嫌い D.嫌い	45	79	53	4	/	/	/	3	48	81	56	3	/	/	/	0	56	83	71	6	/	/	/	0	149	243	180	13	/	/	/	3	
5	あなたは1か月にどれくらい読みますか A.0冊 B.1~4冊 C.5冊以上	55	104	18	/	/	/	/	12	56	113	13	/	/	/	5	85	109	14	/	/	/	7	196	326	45	/	/	/	/	24			
6	市の図書館を利用したことはありますか A.よく利用 B.ときどき C.ほとんどしない D.全くしない	49	58	42	26	/	/	/	14	26	54	59	41	/	/	/	5	31	58	69	54	/	/	/	4	106	170	170	121	/	/	/	23	
7	市の図書館広報紙や市報・ケーブルテレビの到着情報を活用していますか A.よく活用 B.ときどき活用 C.活用していない	9	42	125	/	/	/	/	13	7	49	126	/	/	/	5	7	54	149	/	/	/	6	23	145	400	/	/	/	/	24			
8	どうすれば子どもが読書好きになるとおもいますか(複数回答) A.本を買う B.読み聞かせをする C.図書館に連れて行く D.親が読書している姿を見せる E.同じ時間に親子一緒に読む F.本についての話をする G.その他	39	103	103	57	65	46	8	6	49	88	84	60	70	55	14	4	51	67	79	78	51	59	16	8	139	258	266	195	186	160	38	18	

<アンケート実施方法>  
 ①配布数 小2/206 小5/230 中2/276  
 ②回収数 小2/190 小5/188 中2/216  
 ③回答率 小2/92% 小5/82% 中2/78%  
 ④配布日 2012年7月10日(火) ~7月11日(水)  
 ⑤回収日 2012年7月19日(木)



## 子ども読書活動推進計画に関するアンケート（学校用）

### 【読み聞かせについて】

- ・本の読み聞かせを実施していますか？

はい ・ いいえ

- ・対象学年、読み聞かせをする人、実施曜日と時間をご記入ください。

（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

	対象学年	読み聞かせをする人	実施曜日・時間・頻度
記入例	全学年	ボランティア	木曜日 8:20~8:35 隔週

### 【読書の時間について】

- ・読書の時間を設けていますか？

はい ・ いいえ

- ・読書の時間を設けている場合、対象学年、実施曜日と時間をご記入ください。

（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

	対象学年	実施曜日・時間・頻度
記入例	1,2年	火・木曜日 8:20~8:35 毎週

**【授業での本の利用について】**

- ・ 授業や行事などで、本・紙芝居・パネルシアターなどを利用することがありましたか？  
(平成23年度についてお答えください)

はい・いいえ

- ・ 対象学年、授業や行事の種類、使用した本などについてご記入ください。  
(上の設問で、「はい」と答えた方のみ)

	対象学年	授業や行事	使用した本など	国東市図書館利用
記入例	5年	研究授業(国語)	宮沢賢治の作品	有り
記入例	全学年	全校集会	食育に関する紙芝居	有り

**【学校図書室の使い方や調べ方の指導について】**

- ・ 図書室の使い方、本やインターネットを用いた調べ物の方法などを、児童・生徒に指導する機会がありましたか？(平成23年度についてお答えください)

はい・いいえ

- ・ 対象学年、指導を行った授業や行事の種類、指導の内容、指導した人についてご記入ください。  
(上の設問で、「はい」と答えた方のみ)

	対象学年	授業や行事	指導の内容	指導した人
記入例	5年	研究授業(国語)	ポプラディアの使用方法	担任と学校司書
記入例	2年	読書の時間	図書館での本の探し方	担任と学校司書

**【読書を推進する手立て】**

- ・これまでの質問で記入した以外に、学校図書室の利用や読書の推進のために実施していることがありましたら、ご記入下さい。

--

**【学校図書室の選書について】**

- ・選書はどのようにして行っていますか？

--

**【学校図書室の開室時間について】**

- ・開室時間、貸出可能な時間はどのようになっていますか？

開室時間	
貸出可能時間	

**【新聞について】**

- ・学校図書室に児童が読むことができる新聞を置いていますか？

はい・いいえ

- ・新聞の種類をご記入下さい（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

--

**【学校図書室の蔵書について】**

- ・課題がありましたら、ご記入ください。

--

**【学校図書室の環境について】**

- ・ 課題がありましたらご記入ください。

**【学校司書について】**

- ・ 学校司書の勤務体制などに、ご意見がありましたらご記入下さい。

**【市立図書館について】**

- ・ 国東市図書館が、学校に対して行っている事業（本などの団体貸出、本の配送サービス、どーナつつステーション（移動図書館）、社会科見学、職場体験受け入れ）などについて、ご要望などがありましたら、ご記入下さい。

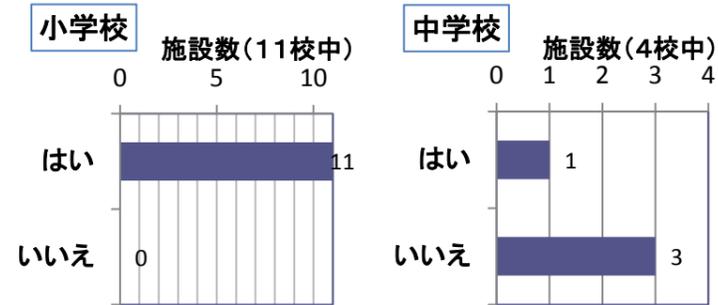
**【その他】**

- ・ その他、学校の読書に関連することで、課題などがありましたら、ご記入ください。

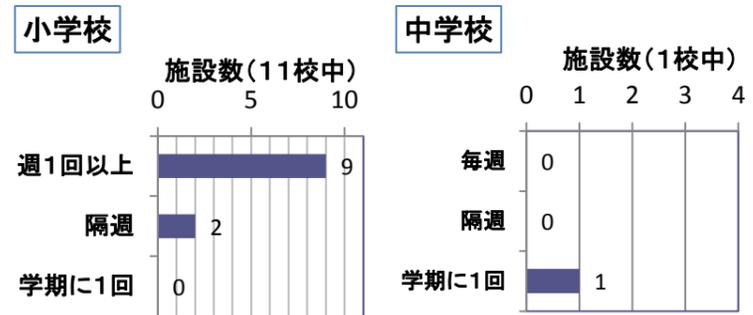
# 学校での読書に関するアンケート結果

## 【読み聞かせについて】

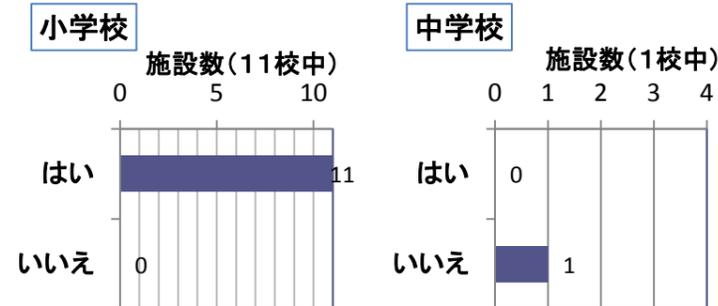
### ① 本の読み聞かせを実施していますか？



### ② 読み聞かせの頻度 (読み聞かせを実施している学校に質問)

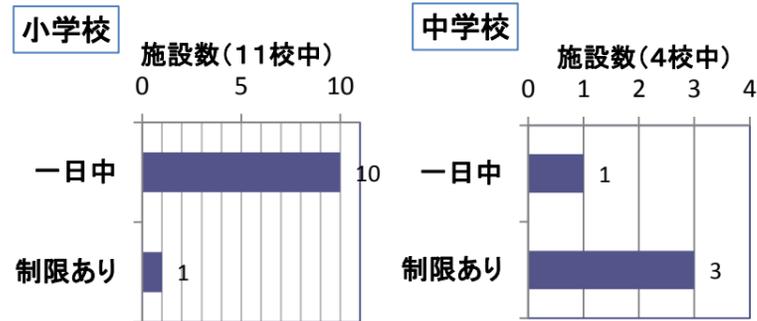


### ③ ボランティアの方が読み聞かせをされていますか？ (読み聞かせを実施している学校に質問)

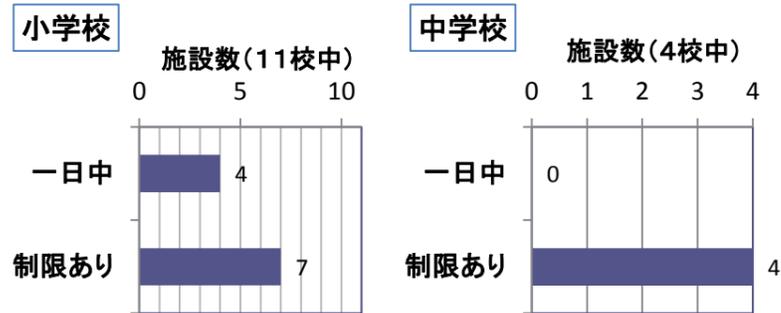


## 【図書館の開館について】

### ① 開館時間

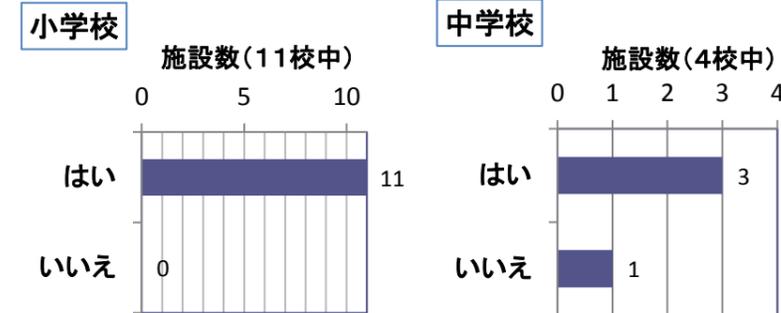


### ② 貸出可能時間



## 【読書の時間について】

### ① 読書の時間を設けていますか？



## 【読書を推進する手立て】

下記のような取組がみられた。

- ・読んだ本の冊数やページ数を掲示して読書の励みにしている。
- ・おすすめの本のリストを作ったり、本を紹介しあう。
- ・図書館の環境整備を行っている。
- ・国東市図書館から本を借りて、学級文庫を設置している。
- ・週末、家庭での読書に取り組んでいる。
- ・始業前に貸出を行っている。
- ・中学校では、図書委員を中心として、本の紹介や手作りグッズの作成をしている。

## 【新聞】

・調査時点では、小学校11校中6校が購読していた。平成24年度より、全校で購読するようになった。

## 【学校図書館の本の選定】

・職員の希望を調査した上で、職員と学校司書が中心となって選定している学校が多い。中学校3校は、生徒の希望を調査している。

## 【学校図書館の環境】

### 【問題点】

・狭い、暗い、寒い、利用しにくい位置にあるなどが挙げられている。

### 【設置したいもの】

・くつろげるスペース、絨毯やソファー、PCコーナー、新しい書架などが挙げられている。

調査期間 2011年2月～3月  
調査対象 小学校／14校(今年度、3校が統合されたので、グラフには11校の回答を記載)  
中学校／4校

# 子ども読書活動推進計画に関するアンケート（施設用）

## 【読み聞かせについて】

- ① 本の読み聞かせを実施していますか？      はい ・ いいえ
- ② 対象、読み聞かせをする人、実施曜日と時間をご記入ください。  
（上の設問で、「はい」と答えた方のみお答え下さい）

	対象	読み聞かせをする人	実施曜日・時間
記入例	4～5歳	職員と保護者	毎週金曜日 昼食後

- ③ ボランティアの方が読み聞かせをされていますか？  
はい ・ いいえ

## 【図書コーナーについて】

- ① 子どもたちが本に触れあえるような、「図書コーナー」を設けていますか？  
はい ・ いいえ

- ② 図書コーナーの蔵書数、子どもや保護者への貸出の有無をご記入ください。  
（上の設問で、「はい」と答えた方のみ大体の数で良いのでお答え下さい）

	蔵書数	子どもへの貸出の有無	保護者への貸出の有無
	約                      冊	有      ・      無	有      ・      無

## 【読書を推進する手立て】

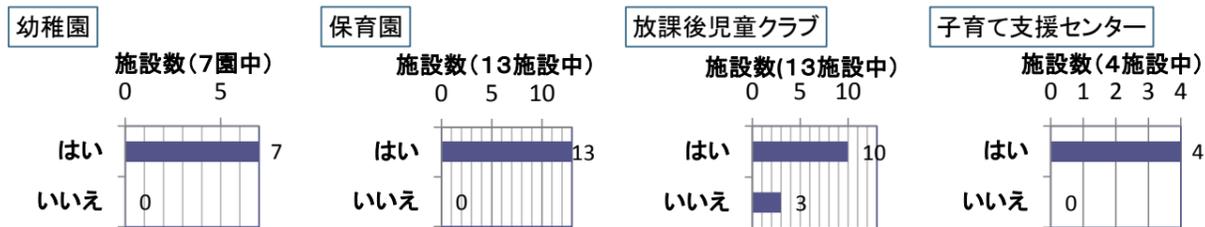
- ・ 子どもたちが本に親しむために、何か取組をしていますか？実施していることがありましたら、ご記入下さい。



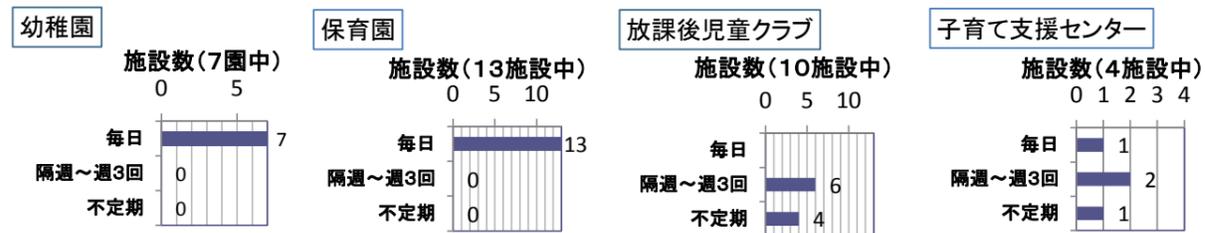
# 学校以外の施設での読書に関するアンケート結果

## 【読み聞かせについて】

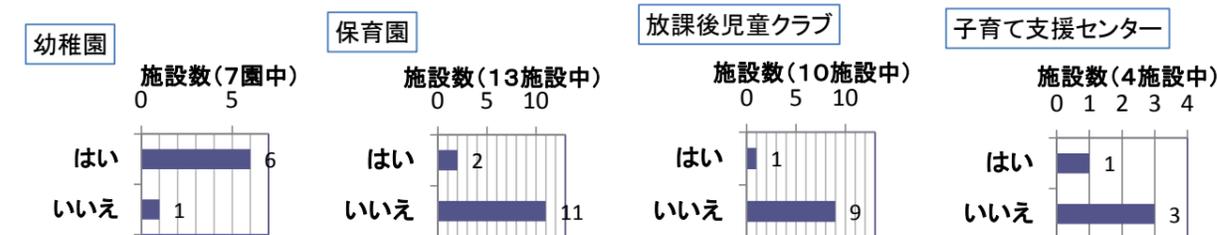
### ① 本の読み聞かせを実施していますか？



### ② 読み聞かせの頻度(読み聞かせを実施している施設に質問)

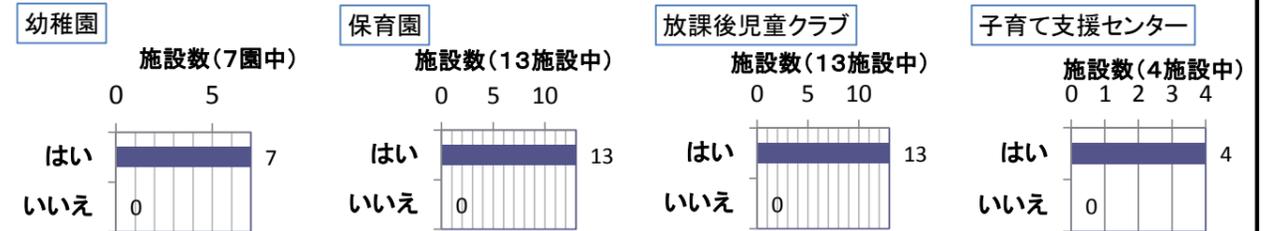


### ③ ボランティアの方が読み聞かせをされていますか？ (読み聞かせを実施している施設に質問)

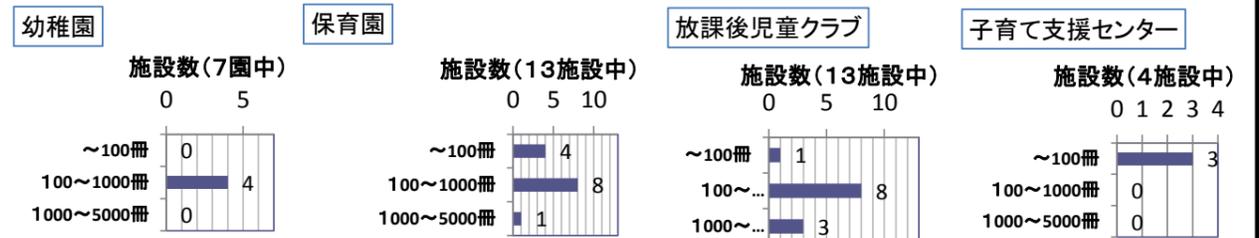


## 【図書コーナーについて】

### ① 「図書コーナー」を設けていますか？



### ② 図書コーナーの蔵書数 蔵書数不明: 幼稚園3、放課後児童クラブ1、子育て支援1

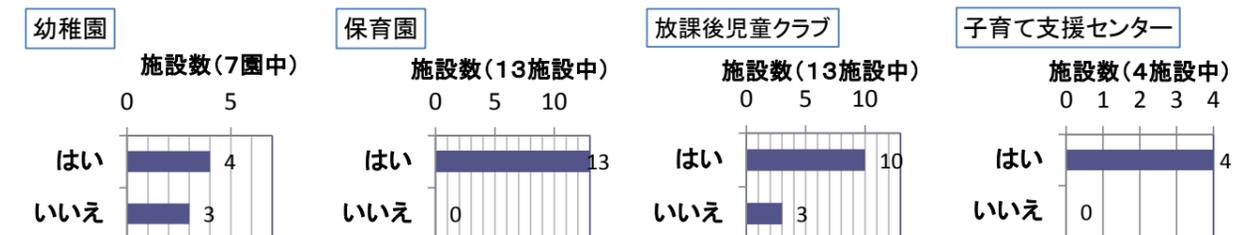


### ③ 図書コーナーの本の家庭への貸出をしていますか？

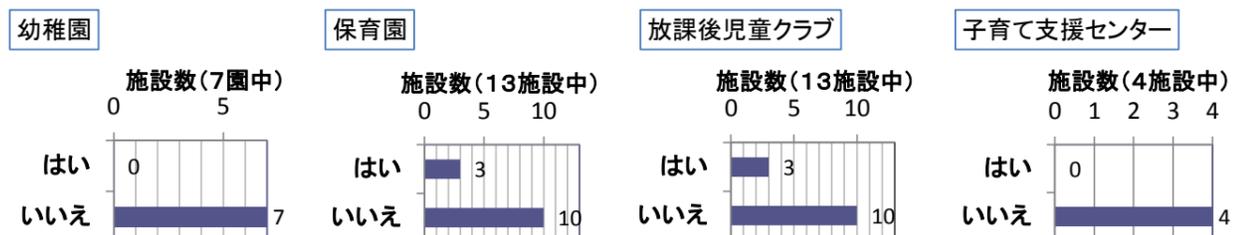


## 【国東市図書館の利用】

### ① 国東市図書館の資料を団体で借りたことがありますか？



### ② 国東市図書館のイベントに施設単位で参加したことがありますか？



調査期間: 2012年7月～9月  
 調査対象: 幼稚園/7園  
 保育所(園)認定子ども園/13施設  
 放課後児童クラブ/13施設  
 子育て支援センター/4施設

## 家庭での読書に関するアンケート（保護者向け）自由回答 「子どもの読書に関するご意見・ご要望」より【一部抜粋】

- ・子どもにいちばん近い学校図書館にたくさん本があり、常に司書さんがいるようになる  
といいなあと思います。学校、市の図書館が様々な取り組みをしてくださっていてありが  
たいと感じています。（小2・保護者）
- ・読み聞かせをしてあげたいけれど、仕事や家事が忙しく時間を作ってあげられないこと  
にジレンマやストレスを感じる今日この頃です。（小2・保護者）
- ・子どもに読みなさいとは言わず本って楽しいねと伝えることが大切だと思います。  
（小2・保護者）
- ・本から学べることや知識は多いので、ぜひ本好きな子どもになってほしい。初めはなん  
でもいいので興味を持つ本を読ませてあげたい。（小2・保護者）
- ・学校では、読む冊数を競っている現状がある。子どもが読まずに学校に持っていくこと  
もある。何のための読書冊数目標なのかと思うことがある。（小2・保護者）
- ・自分の興味のある本を自分からすすんで図書館を利用しています。本を読む事は大変い  
い事だと思いますので、たくさん本を読んでもらいたいです。親があまり本を読まない  
ので時間を見つけて読みたいと思います。（小5・保護者）
- ・読書好きな子供になってほしいという希望はもちろんありますが、どうすればいいかわ  
からないというのが、正直なところ。（小5・保護者）
- ・子どもには強制せず興味があるものを自由に読ませたい。おもしろいものなどおすすめ  
くらいは会話のはしに入れるくらいがよいと思う。（小5・保護者）
- ・親も楽しんで読むことで子どもが読書好きになると思います。（小5・保護者）
- ・今の子どもたちは社会体育や習い事を小さい頃から始めているので読書をする時間をつ  
くるのが難しいのかなと思います。学校で読書タイムを設けて取り組んでいるのは良いこ  
とだと思います。（小5・保護者）

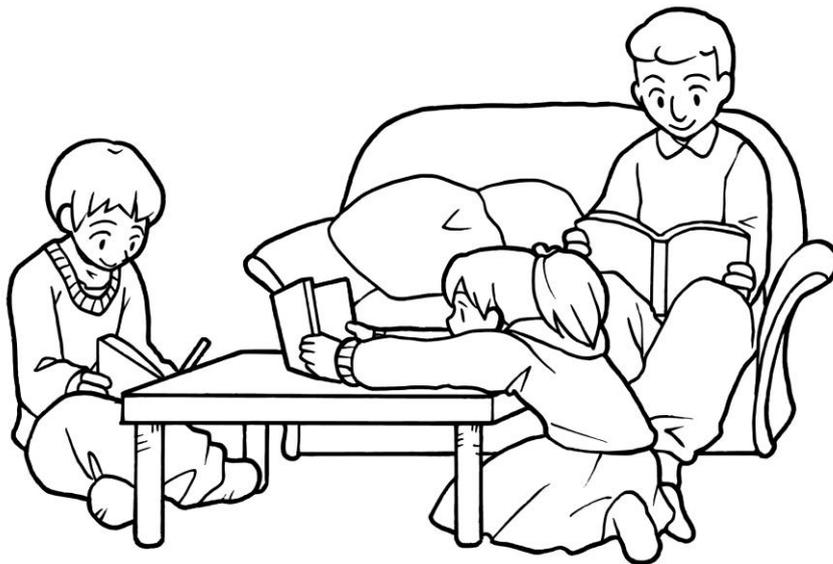
・好きな種類の本はよく読んでいるが他の分野の本をすすめても読もうとしないので、いろんな本を読んでほしいと思う。(中2・保護者)

・本より先にゲームの世界に入ってしまうと、本では満足できなくなるような気がします。せめて小学校高学年になるまではゲーム類を買い与えず、本を楽しむ環境を与えてやるべきだと思うのですが・・・。(中2・保護者)

・本であれば読書はどんな種類でもよいと思う。学校が推薦するような本ではなく自分の好きな物に偏ったとしてもまず“読む”という事が大切だと思う。マンガから“読書”をはじめてもよいと思う。(中2・保護者)

・学校では競うような(誰が何冊読んだなど)読書のさせ方をしているようで気になります。(そんなにたくさん読めるかなあ?と思うようなこともあります)私は読書ノートを作りほんの数行ですが感想を書くようにしています。(実は本の内容を忘れてしまうためなのですが)(中2・保護者)

・同じように読み聞かせをしても、兄弟で読書習慣の違いがあるので、個性かな、と思います。(中2・保護者)



# 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

## （目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## （基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない

## （国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## （地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## （事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## （保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## （関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

## ○国東市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条の基本理念にのっとり、国東市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、国東市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、推進計画の策定のために必要な事項を協議する。

(委員の構成)

第3条 策定委員会は、委員15名以内をもって構成し、次の各号に掲げるもののうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子ども読書推進活動団体関係者
- (3) 保護者代表
- (4) 学校教育関係者
- (5) 幼児教育関係者
- (6) 図書館関係者
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、推進計画策定までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。
- 3 策定委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償)

第7条 策定委員会の委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において報償金を支給する。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、国東市くにさき図書館に置く。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

## 国東市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

No.	職名	氏 名	出身団体等
1	委員長	糸 永 光	図書館協議会委員
2	副委員長	橋永 久美子	社会教育委員 学識経験者
3	委 員	猪 股 正 明	読み聞かせボランティア 「おはなしどーなっつ」
4	委 員	重 吉 洋 子	一般市民
5	委 員	中山 和紀子	読み聞かせボランティア 「アリス」代表
6	委 員	引 地 敏 之	保護者代表 教育委員
7	委 員	仲 村 浩 一	学校教育関係者 (国東小学校)
8	委 員	元永 千加子	保育園関係者 (むさしこども園)
9	委 員	一丸 由美子	福祉事務所長
10	委 員	有 永 洋 子	幼児教育関係者 (富来幼稚園)
11	委 員	都 留 志 津	学校司書

## 国東市子ども読書活動推進計画

---

発行日 平成24年12月

発行 国東市教育委員会

編集 国東市子ども読書活動推進計画策定委員会  
〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川160番地2  
TEL 0978-72-3500  
Mail [kunisaki-lib@city.kunisaki.oita.jp](mailto:kunisaki-lib@city.kunisaki.oita.jp)